

# 令和3年度 当初予算要求事業内容説明書

2款 1項 20目

第5章 市民とともに創る 多様性のある 持続可能なまち(市民参加・自治体運営)

基本施策4 人権・男女平等参画

施策2 あらゆる場における男女平等参画を推進します

【会計】一般会計

2款:総務費 1項:総務管理費 20目:男女平等参画推進費

事業	49	男女平等参画推進事業
担当所属	自治人権推進課	

## 【予算額】

予算要求額	(財源内訳)				
	一般財源	国庫支出金	県支出金	地方債	その他特財
407千円	407千円				

## 【事業の概要】

事業の概要	男女平等参画審議会において、男女平等参画基本計画【第4期】における事業の実施状況について審議します。また、市の事業における臨時託児室の設置を推進します。
事業の目的	男女平等参画審議会において、男女平等参画基本計画の事業の実施状況を審議し、その評価や意見により事業の促進を図ります。また、市が主催する会議や事業に臨時託児室を設置し、子育て中の市民の参画を促します。
事業の効果	市の施策に審議会の評価や意見を反映し、市民が期待する施策をより有効な手段、方法で実行することができます。また、子育て中の市民が会議や事業に参画することで、政策決定における男女平等参画の推進が図られます。

## 【予算額の節別内訳】

節	予算額	説明
1 報酬		
男女平等参画審議会委員報酬	230千円	男女平等参画審議会委員報酬(10人分)
7 報償費		
謝礼金	10千円	臨時託児室保育協力者謝礼
8 旅費		
費用弁償	18千円	男女平等参画審議会委員(10人分)に対する交通費
普通旅費	20千円	職員の出張に要する交通費
10 需用費		
消耗品費	10千円	事業用消耗品費
医薬材料費	3千円	臨時託児室医薬品
11 役務費		
保険料	17千円	臨時託児室保育ボランティア活動保険料
12 委託料		
臨時託児室業務委託料	99千円	臨時託児室業務委託料
計	407千円	

**【活動指標・成果指標】**

指標名	令和3年度計画値
進行管理調査及び調査結果の評価とその公表	各1回
男女平等参画審議会開催回数	3回
審議会において実行されていると評価された事業の割合	85%